

様式第六（特定特殊自動車型式届出書）（第十二条関係）

特定特殊自動車型式届出書

環境大臣 殿
経済産業大臣 殿
国土交通大臣 殿



平成31年 3月 22 日

住所 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号

氏名 キャタピラージャパン合同会社
代表社員 キャタピラー・ワーク・ツールズ社

職務執行者 塚本 恵 印

特定特殊自動車の型式につき、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律
第十条第一項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 特定特殊自動車の車名及び型式

キャタピラー 308CR-E1

2. 特定特殊自動車に搭載する型式指定特定原動機の型式

クボタ V3307-CR-T-YDN

3. 届出に係る型式の特定特殊自動車のいずれもが特定特殊自動車技術基準に適合することの
確認の方法

生産委託先である大島農機株式会社の品質マネジメントシステム (ISO 9001:2015取得) の適
用により品質を確認する。

備考

- (1) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
- (2) 届出書の用紙の大きさは日本工業規格 A4 とすること。

○経済産業省
国土交通省告示第二十六号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成三十一年三月二十五日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があつたので、同条第四項の規定に基づき公示する。

令和元年七月十九日

経済産業大臣 世耕 弘成
国土交通大臣 石井 啓一
環境大臣 原田 義昭

型式届出番号	特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 型式	届出事業者の氏名 又は名称	届出事業者の住所
NV3-123	キヤタビラー CR-E1	V3307-CR- T-YDN	キヤタビラージャパ ン合同会社	神奈川県横浜市西区み なとみらい三丁目7番 1号
NV3-424	キヤタビラー SR-E1	308	〃	〃